

京都市告示第 7 6 7号

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第 1 2 条第 1 項の規定に基づき、以下に掲げる建造物を歴史的風致形成建造物に指定しましたので、告示します。

令和 8 年 3 月 3 1 日

京都市長 松 井 孝 治

建造物の名称及び所在地

建造物の名称	建造物の所在地
錦天満宮	京都市中京区新京極通り四条上る中之町 537 番、538 番 10
總神社	京都市北区紫竹西南町 52 番 1
鶴種（北川邸）	京都市下京区西新屋敷上之町 125 番
小結棚町会所（放下鉾）	京都市中京区新町通錦小路下る小結棚町 432 番、430 番 1
澤井醤油本店	京都市上京区中長者町通新町西入仲之町 292 番 2、296 番、326 番
西陣・岡本邸	京都市上京区中立売通松屋町東入新元町 222 番
速水滌源居	京都市北区平野鳥居前町 79 番、80 番、81 番、82 番、83 番
北村徳齋帛紗店	京都市上京区寺之内通堀川西入東西町 414 番
北村邸	京都市上京区堀川通寺之内下る竹屋町 578 番
亀屋伊織	京都市中京区二条通室町西入大恩寺町 245 番 1、245 番 2
駒井家住宅	京都市左京区北白川伊織町 55 番
山科・長谷川邸	京都市山科区北花山山田町 87 番 1
九条通・伊藤邸	京都市南区四ツ塚町 55 番

(都市計画局都市景観部景観政策課)